

前橋監督署からのお知らせ

第10号 2012.2.10 発行



前橋労働基準監督署 前橋市大手町1-1-3 Tel 027-232-3600

特集1

昨年(平成23年)の災害を振り返って

事故の型別では、1位「転倒」、2位「墜落・転落」

昨年(1月~12月)の当署管内の休業災害(4日以上計768件、1/31現在速報値)の内訳では、「**転倒**」が155件(20.2%)で最も多く、次いで「**墜落・転落**」136件(17.8%)、「**挟まれ・巻き込まれ**」128件(16.7%)の順でした。

死亡災害は5件(人)で、内2件(下記事案)は、どこにでもある普通の階段からの転落によるものでした。職場でも家庭でも、階段の上り下りは要注意です。

階段から転落し死亡(23年6月)



↑災害が発生した階段。○印は踊り場、矢印は倒れていた位置

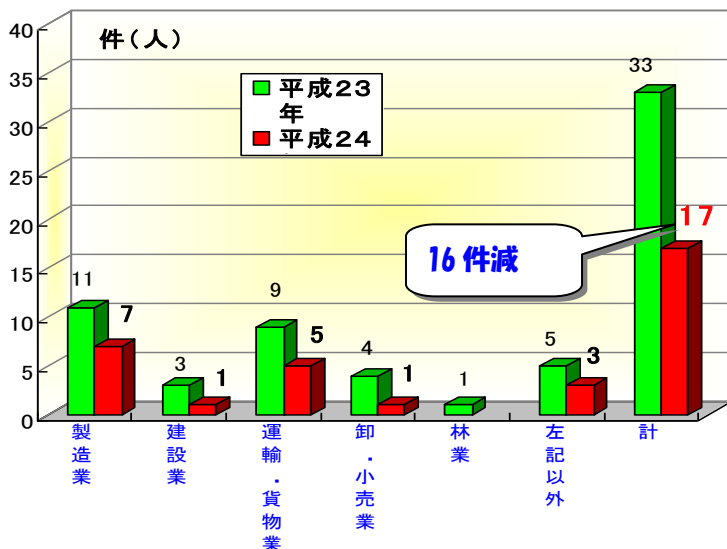
↑平成23年6月8日午前8時半頃、作業員(69歳)が踊り場上部の階段(11段)の途中から玄関先に転落し、外傷性くも膜下出血等で死亡。(目撃者がいないため、転落時の詳細は不明。)



階段から転落し死亡(23年12月)

↑平成23年12月24日午前8時頃、作業員(48歳)が、階段の途中から転落し、頭部を強打。外傷性くも膜下出血で、同月28日に死亡。(目撃者がいないため、転落時の詳細は不明。)

平成24年(1月末現在)前橋署管内労働災害発生状況



※注…休業4日以上の災害(通勤災害分を除く)で、平成24年1月31日までに当署に提出された労働者死傷病報告を集計(累計)。

● 県内全般では、平成23年に引き続き減少傾向にあり、特に当署では減少傾向が顕著(約半減)。平成23年同期と比べ16(人)件減の17件(人)に。

● 各業種、特に製造業、建設業、運輸・貨物業で減少。

● 死亡災害は0件(人)であり、プラス・マイナス0(人)件。

● 積雪が少ないことも災害減少の一因となっている可能性あり。

特集2 「パワハラ」の定義」まとまる

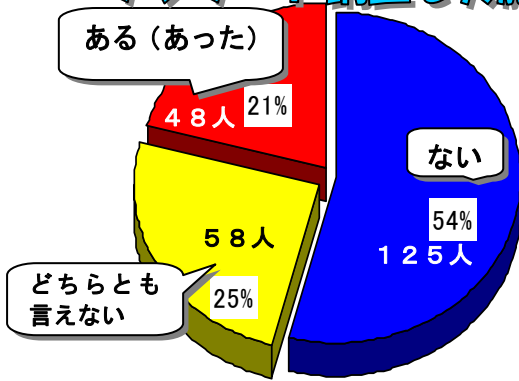
今まで職場のパワハラ（パワー・ハラスメント）やいじめについては、正式な定義がなかったことをご存知でしたか？このほど、厚労省のワーキンググループが定義をまとめました。

「業務の適正な範囲を超えて精神的・身体的苦痛を与えたり、職場環境を悪化させたりする行為」とされており、本年3月末までに、最終的な提言がなされ、今後パワハラ防止に向けての取組が本格化します。



H24.1.30 NHK ニュースウォッチ9

昨年6月に職場のパワハラについてアンケート調査を実施しました。



↑ H24.1.31 上毛新聞

回答者231人中、21% (48人) が「職場でパワハラ等がある(又はあった)」と回答。「ない」は54% (125人)、「どちらとも言えない」が25% (58人) でした。

近年、局・署の相談コーナーに寄せられる相談の中で、職場のパワハラ、いじめ、嫌がらせに関するものが増えています。

また、精神(メンタルヘルス)事案に係る労災請求も増えており、中でも、パワハラ、人間関係等を原因とするものが急増しています。

厚労省では、公・労・使等からなる円卓会議やワーキンググループを設置し、本年3月を目途に防止のための提言を作成することとしています。



↑ 玄関付近に設置されたAED



- ❖ 昨年12月、当署にもAED(自動体外式除細動器)が設置され、職員を対象にした講習会が開催されました。
- ❖ 使用する機会がなければ幸いです、「備えあれば憂いなし」です。

お知らせ

業務改善助成金についてのお問い合わせは、当署または、群馬労働局賃金室(TEL027-210-5005)までお願いします。

